

2018年度 事業計画

<はじめに>

1. 新4K8K衛星放送開始に向けて

2018年度は、2012年以来、放送事業者・関係者が様々な座組に参加し検討してきた放送の高度化が、当面の目標である新4K8K衛星放送の開始として実を結ぶ年である。

12月1日の新4K8K衛星放送の開始はBS・110°CS放送の高画質化・高機能化にとどまらず、テレビ放送全体の更なる高度化の先駆けであると共に、テレビ放送の良さが見直される好機となることが期待される。

A-PABはこのような認識に基づいて、新4K8K衛星放送の開始に向け最大限の注力を行う。特に、総務省が2017年10月に策定した「4K・8K放送に関する周知広報計画（アクションプラン）」においてA-PABは中核的な役割を期待されるとともに、テストセンター事業、電波漏洩対策事業を担うなど大きな役割を果たしてきた。これら4K8K放送の周知広報、放送インフラの構築といった活動については、引き続き中核的な役割を担っていく。

また、全国の放送事業者、放送関連会社においては、BS・CS放送に限らず、4K番組制作の先駆的な試みや通信連携の実験など、放送の高度化に対応するための様々な試みが進められており、A-PABとしてはこれらの取り組みを支援する活動を継続していく。

新4K8K衛星放送に関しては、今年度、3つのエポックが想定される。一つは4月～6月にかけて実施されるBS右旋の帯域再編であり、二つめは新4K8K衛星放送対応受信機の発売、三つめは12月1日の放送開始に至る周知・普及活動である。

BS右旋の帯域再編については、国、放送事業者、関係団体等と緊密に連携し、遺漏なく本事業が達成されるよう万全を期す。

現在実施しているBS試験放送は7月23日に終了するが、12月1日の新4K8K衛星放送開始に向けて、4K8K放送の魅力を視聴者が体感できる機会を提供していく。

新4K8K衛星放送対応受信機については、関係する受信機メーカー、関係団体と連携を密にして準備を進め、発売時期にあわせた効果的な周知広報を展開する。

12月1日の放送開始に向けては、放送事業者、関係諸団体と連携し、放送の周知・受信機普及に資する施策を幅広くかつ重層的に行っていく。

2. 2018年度予算の考え方

A-PABでは、運営委員会正副委員長と事務局が「基本課題検討部会」を組織し、半年間にわたってA-PABの今後の課題に関する検討を行ってきた。

2016年4月のDpaとNextV-Fの統合から2年を経て、当初は双方の会員・会費を単純に足し合わせる形でスタートした組織・業務も将来の定常的な業務運営が見通せる段階に入った。また、会員各位から頂いてきた組織の効率的運用という課題を念頭に、組織・業務の実施体制についても改めて見直しを行った。

既にその結果は「基本課題検討部会からの中間報告」として、11月の運営委員会に報告し了承を得たことから、この中間報告に沿って、2018年度の予算編成は以下の基本的な考え方に沿って行った。

- 1) 会員各位からの要望を踏まえ、一般会費の収入規模を2017年度比2割減の1億5千万円規模とする。
- 2) 各会員の一般会費は2017年度比8割を目途として減額する。具体的には現行1口=2.5万円を1口=2万円に変更する。
なお、BS民放グループについては、新たに4Kチャンネルが開始されることを加味して見直しを行う。
- 3) 一般会計の繰越金は、新4K8K衛星放送の普及推進に向けた諸施策や会員サービスの向上など、新たな事業に計画的に支出していく。

<2018年度の事業計画>

(1) 放送サービスの高度化（4K・8K等）／地上・衛星デジタル放送にかかわる技術仕様の検討、検証、評価等

① 【高度広帯域衛星デジタル放送運用規定のメンテナンス】

- ・高度広帯域衛星デジタル放送（新 4K8K 衛星放送）運用規定（ARIB 技術資料 TR-B39）について、引き続きメンテナンス作業を継続する。

② 【地上・衛星デジタル放送運用規定のメンテナンス】

- ・地上デジタルテレビジョン放送およびBS／広帯域CSデジタル放送運用規定（ARIB 技術資料 TR-B14 および TR-B15）について、メンテナンス作業を継続する。

③ 【放送事業者、メーカー等への協力】

- ・放送サービスの高度化（新 4K8K 衛星放送）にかかわる諸課題ならびに地上デジタルテレビジョン放送およびBS／広帯域CSデジタル放送にかかわる諸案件に対応するため、JEITA 等関係団体と連携を図り放送事業者、受信機メーカー等に対する技術的協力を継続する。

④ 【地上デジタルテレビジョン放送の高度化にかかわる調査】

- ・地上デジタルテレビジョン放送の高度化に関して、各方面での技術検証や最新動向を把握するため、必要な調査等を行う。

(2) 放送サービスの高度化にかかわる技術仕様の実用化に向けた実証および所要の期間の試行的な放送等

① 【BSによる4K・8K試験放送の実施】

- ・BSによる4K・8K試験放送を継続実施し、7月23日に終了する。
試験放送に相応しい番組編成を行い、NHKおよびBSATから借用した放送設備により会員社から提供された番組を送出し、BSでの今後の新4K8K衛星放送に向けて様々な技術的な試験や運用検証を行い、放送法関係審査基準第6条の2^(*)の定めに基づいて7月23日に終了する。

(*) 放送法関係審査基準第6条の2は「試験放送に係る・・・周波数は・・・超高精細度テレビジョン放送の業務の認定の日から起算して1年6月を経過する日の翌日以降は当該超高精細度テレビジョン放送の業務に使用することを予定する」と定めている。これにより、業務が認定された2017年1月24日から起算して1年6月が経過する2018年7月23日に試験放送を終了する。

- 試験放送は「BS試験放送実施本部」が運営する。
試験放送にかかる経費は「BS試験放送特別委員会」に参加する会員社が負担し効率的な運営を図る。

② 【東経110度CSによる左旋円偏波試験放送の実施】

- 東経110度CSによる我が国初の左旋円偏波による試験放送を実施する。
スカパーJSATの放送設備を借用し、最も高い周波数であるND23を使用した4K番組の試験放送により、受信環境や伝送等の課題の抽出や検証を行い、新4K8K衛星放送の開始に向けた様々な対応、対策等への活用を促進する。試験放送の終了については10月末を目途に準備を進める。
- 試験放送は「左旋試験放送事務局」が運営する。
試験放送にかかる経費は「左旋試験放送特別委員会」に参加する会員社が負担し、効率的な運営を図る。

③ 【新4K8K衛星放送のテストセンター業務への対応】

- 2016年度および2017年度に活動してきたテストセンターの成果をもとに、新4K8K衛星放送の12月開始に向け最終の仕上げ作業を行う。具体的には、以下項目の作業を中核に行う。
 - (a) 4月中旬～6月上旬に予定するBSデジタル放送（右旋円偏波）の周波数再編（トラポン移動）実施作業支援。
 - (b) これまで作成してきた新4K8K衛星放送用テストストリームを受信機メーカーに提供し、受信機動作の検証作業に供する。
 - (c) 新4K8K衛星放送事業者の実設備を用い、受信機との接続試験を通した送受信の最終検証作業（4月～10月実施予定）に供する。

(3) 放送サービスの高度化／地上・衛星デジタル放送にかかわる開発、普及、利用促進、周知広報

① 【放送サービスの高度化の理解および普及促進を目的とした情報の発信】

- 12月1日に新4K8K衛星放送が開始されること、ならびに当協会が4K・8K放送の周知広報に関する中核的な役割を期待されていることを踏まえ、以下の業務を遂行する。
- 放送の円滑な立ち上がりに向けて、当協会が行なっているBS試験放送、左旋試験放送との連動を図る。
 - どのような機器があれば4Kや8Kのサービスが享受できるのか、どの放送局が、どんな番組を放送するのかという情報を、視聴者に分かりやすく伝え、新4K8K衛星放送の周知ならびに機器の健全な発展と市場の形成に貢献する。
 - またこれらを実現するため、関係諸機関・団体と相互に情報交換できる仕組みを構築し、視聴者の誤解や混乱を防ぐ。特に全国の電気店との連携を重視し、視聴者向

け情報をリーフレット等で重層的にお届けする。

- 電気店店頭ならびに全国で開催される各種イベントにおいて、視聴者の「4K視聴体験」を促進する「4Kデモ用コンテンツ上映」、「試験放送上映」などを関係団体と連携しながら実施する。
- A-PAB ホームページでは既に開始されている4K サービスも含め、その魅力とともに「どうしたら見られるのか」、「よくある質問」「最新情報」などを分かりやすくお伝えする。
- 視聴者の認識、普及への課題を把握するため定期的な市場調査を実施する。
- 帯域再編に係る事業者と連携しながら、基本情報・注意事項などを視聴者に丁寧に周知する。
- 新4K 8K衛星放送の周知広報策の一環として「記者懇談会」等を企画し、メディアの協力を仰ぎながら多様な情報発信につなげる。また取材要請には積極的に対応し、4K・8K 情報のみならず A-PAB 事業の広報に努める。

② 【新4K 8K衛星放送の左旋受信環境整備の推進】

- A-PABのリーフレットや国の技術講習会、テレビ受信向上委員会のセミナー等を通じて、電波漏洩対策関連の情報を電気店や電気工事店への確に周知し、電波漏洩対策を確実にできるよう支援する。
- 国が行う「衛星放送用受信設備からの中間周波数漏洩対策事業」と連携して、各種の施策へ協力する。
- 新4K 8K衛星放送の左旋の受信設備普及に関して、3.2GHz まで対応したブースターや分配器等の宅内配信機器の普及を図るため、関係者と連携して電気店への情報提供を行い、正確な情報を視聴者へ伝達できるよう対応する。
- 周知広報委員会の左旋準備WGの活動の中で、既設マンションへの新4K 8K衛星放送の普及のため、アンテナメーカーと情報交換を密にしつつ、マンション管理業協会と連携して、早期に新4K 8K衛星放送の普及に直結する活動を展開していく。

③ 【地上・衛星の2K放送サービスへの対応】

- ワンセグ、エリア情報に関する情報発信を継続し、問い合わせに対応する。
- 2KBS 放送の更なる普及促進等の対応を継続する。

(4) 新たな放送技術を用いたコンテンツの制作環境の高度化と浸透に向けた業務

【『4K・8K』コンテンツの制作および成果の共有等】

- 全国の多くの放送局、番組制作会社等で4K・8Kの番組制作が行われており、会員社の番組制作者・技術者が、高精細、広色域、ハイダイナミックレンジ、スマートテレビなどのコンテンツ制作について、ノウハウや課題を共有できる機会を2017年度に続き提供する。
- 4K・8Kの番組制作支援のため、「4K・8K放送番組制作奨励制度」を継続実施

する。

- 会員社が制作した 4K・8K 番組を、制作事業者の了解をえてのもと、コンファレンス、展示会、紙媒体、電子媒体などに掲出し、事業の活性化に役立てる。

(5) BS放送のエンジニアリングストリームの衛星基幹放送業務ならびに地上テレビジョン放送のエンジニアリングサービスの運用および関係事業者等との連絡、調整、契約にかかわる業務

【システムの安定運用継続と低コスト化の追求】

- エンジニアリングサービス（以下、ES）利用約款、ES 運用規程および ARIB 運用規定に定められた ES 利用目的に沿った運用を徹底するとともに、特別委員会および業務委託事業者との連携により、信頼性の高いシステム運用を継続する。
- ES 利用率の低下傾向を踏まえた低コスト運用を継続検討する。

(6) 地上テレビジョン放送番組の著作権保護に関する関係事業者等との連絡、調整、契約にかかわる業務

【現行 RMP に関する円滑・安定的なシステム運用】

- 地上テレビジョン放送で運用しているコピー制御方式利用によるコンテンツ権利保護（RMP）に関する業務の円滑・安定的な運用を図る。
- 放送コンテンツ適正流通推進連絡会指導の下、動画投稿サイトやインターネットオークションにおける放送コンテンツの違法流通に対しては、削除に向けた業務を行う。
また違法動画アップロード撲滅を啓発する民放連の違法配信撲滅キャンペーンを応援し、放送コンテンツ流通環境の健全化を推進する。
- 主に地方局を対象に、違法動画削除要請支援のため A-PAB が提供しているサービス「とりし丸」の周知に努め、各社が継続的に違法動画対策を行えるよう支援する。
- 双方向サービスの安全確保のため、よりセキュアな汎用ルート証明書を各放送事業者が運用するための支援を行う。
- RMP をより推進するため、コピー制御お問合せセンターの効果的、効率的運用に努め、コンテンツ保護に関する周知等を実施する。

(7) 4K・8K等の技術基盤を用いた、新たな産業・文化の創成への貢献にかかわる業務

① 【新たな技術基盤の利活用促進】

- ・パブリックビューイングやデジタルサイネージ、医療、教育等をはじめとする幅広い応用分野における、4K・8K等の実証実験等に協力する。

② 【公的実証事業などへの協力、貢献】

- ・総務省等が実施する4K・8K等放送サービスの高度化に関連する実証事業に協力し、技術環境の発展やサービスの拡充に貢献する。

(8) 会員向けサービス

【会員向けサービスの充実】

会員サービス推進事務局として、さらなる充実を図りながら、継続して推進する。

- ・会員の皆さまの関心が高いテーマについて、タイムリーに講演会を開催する。（年間7回程度）
- ・「A-PABの活動状況報告」と「業界関連注目記事のご紹介」を柱として『ホットラインニュース』を発行する。（毎週金曜日）

(9) その他、本協会の目的を達成するために必要な業務

- ・(1)から(8)に掲げる業務のほか、本協会の目的を達成するために必要な業務が生じた場合には、所要の手続きを経て行う。